【担当部課】 環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】					
【基本施策】	3-1-1 大気環境の保全	施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全				
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	施策	③水質汚濁	,土壤汚染、大気汚染等対策				
【主な取組】	大気環境の常時監視	3 f ペ ての人に 11 能力 物味と複雑を 11 能力 1	夏(1/6)和名 (<月春					
【事業名】	大気汚染物質常時測定調査費 汚染物質測定機器整備事業費	-W• ♠	<b>4</b> =					

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan · Do)

県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況を常時監視する。ま 取組の内容 た、常時監視に必要な測定機器等の整備を行う。

		年度別	川計画			実施	令和2年度の状況						
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
10局 測定局数					•		し、住民の	ける大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握健康の保護及び生活環境の保全を図った。					
大気汚菜	気汚染物質の常時監視測定及び測定機器の整備						県内10局 した。	(うち2局は那覇市が実施)で、継続的に大気汚染物質の測定を実施					
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
						ĸ	【順調】	令和2年度は、光化学オキシダントを除く5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及びPM2.5)について、環境基準を達成した。 光化学オキシダント測定機器の整備、点検を継続した結果、同物質の大気汚染状況を継続して監視することができた。 PM2.5について、成分分析を実施することができた。					

	成果指標名	基準値			実績値			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値
	以不旧保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	大気環境基準の達成率	90% (22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	99%	100%
2									

状況説明

光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(99.0%)を達成できなかった。

# 3 取組の検証(Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・測定機器が老朽化しており、更新が必要である。
- ·微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要である。
- ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が困難である。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、機器の更新作業が必要である。
- ·PM2.5の成分分析から、発生源割合の推定を行う必要がある。

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らすことができる。
- ・令和3年度は名護局の二酸化硫黄計・SPM計、令和4年度に与那城局及び石垣局の二酸化硫黄計・SPM計の更新を予定している。
- ・PM2.5の発生源割合の推定に向けて、引き続きPM2.5成分分析を実施する。

【担当部課】 環境部環境保全課

【基本	目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジ	ジョン実施計画】
【基本	施策】	3-1-1	大気環境の保全	施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全
【施策	展開】	①さわ	やかで安全な大気環境の保全	施策	③水質汚濁	、土壤汚染、大気汚染等対策

【主な取組】 大気環境の常時監視

【事業名】 有害大気汚染物質対策費



# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan · Do)

取組の内容

県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、 有害大気汚染物質による大気の汚染状況を監視する。

		年度是	川計画			実施	令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
22物質 測定物質 数 有害大気	22物質							、汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大気中における濃 D把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。				
	HEAVY JANUARY TO TO SECOND STATE OF THE SECOND SECO						進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
						県	【順調】	環境基準が設定されている4項目(ベンゼン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン)については、前年度に引き続き環境基準を達成した。また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。 委託したモニタリング調査結果を2箇所に提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	基準値				計画値	R3年度末 (2021年度		
以 未 相 保 石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1 大気環境基準の達成率	<b>90%</b> (H22年度 (2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	99%	100%
2 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (H22年度 (2011年度))	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

状況説明

光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(99.0%)を達成できなかった。

ダイオキシン類に係る環境基準の達成率については、基準値が100%(平成22年度)に対して、現状値100%であり、前年度に引き続き 計画値を達成した。

# 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・精度管理等により、高い精度の測定が求められる。
- ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。
- ・県民の大気汚染に対する関心度が高まっており、測定結果の一定程度の信頼度が求めれる。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を行う必要がある。
- ・測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

- ・委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。
- ・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

【担当部課】 環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	1世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-1 大気環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①さわやかで安全な大気環境の保全	施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	事業者の監視・指導の強化	3 すべての人に 11 性み間 対象の	200 h5: CHE
【事業名】	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物質測定機哭熬備事業费	-w\•	4=

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

大気汚染物質測定機器整備事業費

大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めると 取組の内容 ともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。

	年度別計画					実施	令和2年度の状況						
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
100件 立入検査 事業所数					-		工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、 健康を保護し、生活環境を保全することができた。						
工場・事	工場・事業場の監視、指導						行った。	づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視指導を 環境関係担当者に対する勉強会及び担当者会議を実施した。					
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
							【順調】	法令違反の可能性が高い施設等について、計画値100件に対し、368件立入検査を行うなど、順調に取り組むことができた。 石綿相互通知体制の構築により、法令に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。					

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値	基準値 実績値						R3年度末 (2021年度 末)の目標値
	以太阳保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	大気環境基準の達成率	90% (H22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	99%	100%
2									

状況説明

光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼ ン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(99.0%)を達成できなかった。

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・特定粉じん(※アスベストのこと)の作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があ るが、全ての現場を確認するための職員が必要。

・平成28年度から規制が始まった沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業について、膨大な届出件数となっており、それを精査するための 職員が必要。

・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法及び生活環 境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業届出の件数の増加が予想される。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・解体工事の増加傾向から特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能 力の向上を行う必要がある。

・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保 全指導員)について、増員に向けた取組を行う必要がある。

#### 取組の改善案(Action)

職員の指導能力向上を図るため、勉強会の開催及び石綿に関する講習会の受講を行う。

・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保 全指導員)について、増員に向けた取組を行う。

 【担当部課】
 企画部 交通政策課

 【沖縄21世紀ビジョン実施計画】

 施策展開
 1-(3)-ア
 地球温暖化防止対策の推進

 施策
 ②運輸部門の低炭素化の推進

施策 ②

 【基本目標】
 3-1
 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり

 【基本施策】
 3-1-1
 大気環境の保全

 【施策展開】
 ①さわやかで安全な大気環境の保全

 【主な取組】
 交通渋滞対策

 【事業名】
 交通体系整備推進事業

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

沖縄県の様々な交通問題を解決していくため、適度な自家用車利用から公共交通利用への転換に向けた、啓発活動やモビリ ティマネジメント等のTDM(交通需要マネジメント)施策を推進する。

	年度別計画							令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	実施 主体	活動概要						
関係者協 議会の開 催 年2回 公共交通	利用促進の	ための啓	発活動、モ	ビリティマス	ネジメント		連携して、施した。また	那覇市と連携し、県管理道路におけるシェアサイクルポートの設置や、浦添市と 連携して、浦添市内の小学校4校に対して、送迎交通の実態等のヒアリングを実 値した。また、次年度のTDMアクションプログラムの改定に向け、これまでの実 責のまとめや方針等の整理を行った。					
			其詮バス・	 システ導入	· 址 夲	国 県 市町村	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
			<u> </u>	/ 八 / 守八	IIA)C	交通事業者	【順調】	シェアサイクルポートの設置に向けた調整会議を2回(那覇市・南部土木事務所)、浦添市の小学校MMの会議を4回実施し、交通に関する共通の課題認識や今後の取組方針等について、建設的な意見を交換でき、今後の取組に繋がる成果を得たことから「順調」と判断した。					

# 2 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値			実績値			計画値	R3年度末	
	以木田保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	(2021年度 末)の目標値	
1	<参考指標> 運輸部門における二酸化炭素排出量	365万t-C02 (H20年度)	351.7万t-C02 (H26年度実績)	352.5万t-C02 (H27年度実績)	382.0万t-C02 (H28年度実績)	380.9万t-Co2 (H29年度)	374.0万t-Co2 (H30年度)	328.1万t- CO2	324万t-C02	
2										

状況説明

運輸部門における二酸化炭素排出量については、温室効果ガス排出量の現況推計に使用するデータの取得時期が翌々年度となることから、直近値は平成30年度の374.0万t-CO2となっており、計画値の328.1万t-CO2達成していない。

# 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・TDMアクションプログラムが令和3年度までの計画となっている。
- ・市町村等と連携した取組(シェアサイクル・MM)により、互いの協力関係を築くことができた。
- ・新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が大きく減少している。
- ・感染リスクを抑える「新しい生活様式」が、国により強く呼びかけられている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・次期TDMアクションプログラムにおいては、アフターコロナを見据え、感染リスクへの懸念から、公共交通から自家用車への利用転換が進まないように、「新 しい生活様式」に即した計画とする必要がある。
- ・ファースト・ラストワンマイル施策として、シェアサイクル等を活用した各駅(バス停)との結節強化を図る必要がある。 ・より効果的なTDM施策を実施するため、市町村等と連携していく必要がある。

- ・アフターコロナを見据えた「次期TDMアクションプログラム」を策定する。
- ・市町村等と連携した「ファースト・ラストワンマイル施策」や「MM」を実施する。

【担当部課】

環境部 環境保全課

③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策

【基本目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	
【基本施策】	3-1-2	水環境の保全	
【施策展開】	①清ら	かで安全な水環境の保全	
【主な取組】	水質	保全に関する監視活動、普及啓発等	3
【事業名】	水質	<b>関係事業所等監視指導事業</b>	()

【沖縄21世紀ビジョン実施計画】 施策展開 1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全

施策 \***6** 





取組の内容

河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防止するために、特定事業場への立入検査及び排出水の水質測定を行い、法令に違反がないか監視し、違反があれば改善命令等の措置を講じる。

		年度是	別計画			実施	令和2年度の状況 活動概要			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体				
100件 立入検査 及び指導 等件数 事業者に		指導及び	事業場等へ	の立入検	査の実施		水質汚濁 行った。	防止法に係る特定事業場への立入検査及び特定施設届出の審査を		
						_	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
						県	【順調】	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により件数は減少したものの、100事業場に立入し、うち58事業場排水の測定を行い、うち3事業場で排水基準違反を確認し、改善指導を行った。立入検査及び指導等は100件と、計画値の100件を達成しており、順調と判断した。事業者への立入検査および改善指導により、水質汚濁の未然防止に寄与できた。また、特定施設設置届出等の審査を行うことで、不適切な処理水等が公共用水域に排出されることを防止している。		

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 - (2021年度			
	从未111条石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	94%	89%	97%	97%	100%	99%	100%
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92%	83%	92%	100%	83%	99%	100%

# 状況説明

河川に係る環境基準の達成率については、基準値が97%(平成22年度)に対して、現状値100%であり、計画値を達成した。 令和2年度は、海域の12水域中10水域で環境基準を達成できたが、海域水質環境基準の達成率は83%であり、令和2年度目標値 99.0%を達成できなかった。

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・立入検査を確実に実施するために、立入検査等監視計画を適切に設定する。
- エストストラー (1997) 3/2017 (1997) 11 日 (1997) 11 日 (1997) 12 日 (1997) 13 日 (1997)
- ・特定事業場に係る暫定排水基準の見直しが行われる場合があり、見直された結果、排水基準が引き下げられると、特定事業場によっては当該基準を超過 する可能性がある。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・計画通り年間100件以上の事業場への立入検査が実施できている。現在、河川・海域等公共用水域の基準超過について、事業場が原因と考えられる事例は見られない。

・現在、河川・海域等公共用水域の基準超過について、事業場が原因と考えられる事例は見られないことから、これまで同様引き続き事業場の立入検査等監視を行っていく。

【担当部課】

環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり						
【基本施策】	3-1-2 水環境の保全						
【施策展開】	<b>①清らかで安全な水環境の保全</b>						
【主な取組】	水質保全に関する監視活動、普及啓発等 3						
【事業名】	水質保全対策事業	1					

【沖縄21世紀ビジョン実施計画】

施策展開

1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全

施策

③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策









# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防止するために、毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の河川、海域、地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。

		年度別	引計画			実施	令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
189地点 調査地点 数					•		河川(93地点)及び海域(75地点)の水質の測定並びに地下水水質の概況調 地点)及び継続調査(11地点)を実施した。					
公共用水 <sup>均</sup> 供	公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提 供						進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
							【順調】	河川93地点、海域75地点の水質の測定、地下水水質の概況調査8地点、継続調査11地点、計187地点の測定・調査を実施した。計画値の187地点どおりの実施状況であり、順調と判断した。				

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	八大担保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	94%	89%	97%	97%	100%	99%	100%
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92%	83%	92%	100%	83%	99%	100%

# 状況説明

河川に係る環境基準の達成率については、基準値が97%(平成22年度)に対して、現状値100%であり、計画値を達成した。 令和2年度は、海域の12水域中10水域で環境基準を達成できたが、海域水質環境基準の達成率は83%であり、令和2年度目標値 99.0%を達成できなかった。

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・公共用水域等における水質汚濁の状況を適切に把握できるようにするため、定期的な測定計画を策定する。

- 環境基準項目の追加や基準値の変更が行われると、測定地点によっては基準を超過する可能性ある。
- ・生活排水や事業場排水の状況の変化、水質事故によっては、基準を超過する測定地点が生ずる可能性がある。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・測定値の異常が見られた場合、一の測定機関の値でもってのみ拙速に判断することがないようにする必要がある。

#### 4 取組の改善案(Action)

・測定値に異常が見られた際、複数の測定機関間で同一の検体の測定を行うなど、クロスチェックを行い測定精度の向上を図る。

【担当部課】 環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	1世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-2 水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	水質保全に関する監視活動、普及啓発等	3 并以下的人に 6 完全ない	14 #0##0# #E
【事業名】	水質測定機器整備事業	-W÷ \	) <b>(</b>

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

石油貯蔵施設の事故時の対応及び周辺地域の環境(大気及び水質)の常時監視を行うため、施設が立地する地域の保健所等に監視・測定に必要な機器を整備する。

		年度別	計画			実施		令和2年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要				
石油貯蔵加 器等を整備	施設が立地す ・更新	る地域の位	保健所等で	が要な公	書監視機		蔵施設がご	施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び石油貯 立地する地域の保健所(中部・南部)において、環境監視測定機器等 行った。また、衛生環境研究所においては高額機器整備を行った。			
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
							【順調】	計画したガスクロマトグラフ質量分析装置の整備に加え、入札残を 以て追加3件の機器整備を進め、順調に取組みを推進した。 環境監視を行う体制が一層強化され、石油貯蔵施設周辺地域の環 境保全に寄与した。			

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値 (年度)			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値			
	从未担保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	_	-	_	_	_	_	_	_	_
2									
	状況説明			_					

# 3 取組の検証(Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・限られた予算において適正且つより効果的な測定機器等の整備を行うため、随時整備対象機関や交付金執行に係る関係課と調整や情報収集を行う必要がある。

・制度の性質上、交付金の交付限度額や配分額が毎年変動するため、高額機器の計画的な整備が困難となっている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・必要機器やそれらの技術的情報、価格等の動態を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら事業を進める必要がある。

# 4 取組の改善案 (Action)

十分な情報収集と関係機関との細密な連携を図りつつ、環境監視体制の強化に資する機器整備を進める。

【担当部課】

環境部 環境保全課

【基本目標】 3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり 【沖縄21世紀ビジョン実施計画】 【基本施策】 3-1-2 水環境の保全 施策展開 1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全 ①清らかで安全な水環境の保全 【施策展開】 施策 ③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策 【主な取組】 水質保全に関する監視活動、普及啓発等 3 サベての人に -W • 【事業名】 水質環境保全啓発推進事業

#### 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防止するために、生活排水対策重点地域の指定、河川流域 市町村の生活排水対策啓発に関する支援とともに、へい死魚事故の調査、主要海水浴場の水質調査を実施する。

		年度是	別計画			実施	令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要				
6河川 (流域14市 町村)指定 数					-		市町村の生活排水対策の啓発に関して、HP上に対策パンフレットを ほか、市町村との会議で生活排水対策の重要性を説明した。また、2				
生活排水による生活	た。 生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村 こよる生活排水対策としての汚濁負荷低減の啓発に関する支						域で発生し た。	た魚類のへい死事故について、原因究明のための水質調査を行っ			
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
							【川貝記)】	生活排水対策重点地域流域市町村の生活排水対策のため、パンフレットのHP上掲載、市町村会議で生活排水対策の重要性を説明するなどした。生活排水対策重点地域指定数は6河川であり、水浴場調査は計画どおり実施できたため、取組は順調である。指定河川の多くは近年環境基準を達成できているが、過去に基準未達成や月ごとでの基準未達成があるなど、国の指定解除基準を満たしていない。			

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	以不旧综石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	94%	89%	97%	97%	100%	99%	100%
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92%	83%	92%	100%	83%	99%	100%

状況説明

河川に係る環境基準の達成率については、基準値が97%(平成22年度)に対して、現状値100%であり、計画値を達成した。 令和2年度は、海域の12水域中10水域で環境基準を達成できたが、海域水質環境基準の達成率は83%であるが、令和2年度目標値99.0%を達成できなかった。

# 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・生活排水対策に対する県民等の意識の向上を図るため、パンフレットや市町村会議を通して生活排水対策の重要性を広く周知する必要がある。
- ・各市町村の計画により下水道接続、合併処理浄化槽整備、農業集落等排水処理施設の整備が実施される。
- ・新型コロナウイルスによる市町村との会議等の中止、延期などによる周知機会の減少。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・生活排水対策重点地域流域市町村における生活排水対策のための施設整備(下水道、合併処理浄化槽、農業集落等排水処理施設)は、各市町村計画 等もあり短期間でできるものではないが、引き続きホームページ上でパンフレットを掲載するとともに、市町村との会議において生活排水対策の重要性を説 明していくなど、普及啓発を図る必要がある。

・市町村との会議に関しては、リモートによる実施で周知機会を増やすなど、手法についても検討していく。

- ・ホームページ上において生活排水対策のパンフレットを掲載する。
- ・市町村との会議において、生活排水対策の重要性を周知する。

【担当部課】

環境部 環境整備課

3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づ	(1)					
3-1-2 水環境の保全						
3451 -41 L=4 5						
①清らかで安全な水環境の保全						
水質保全に関する監視活動、普及啓発等						
浄化槽管理対策事業						
	3-1-2 水環境の保全 ①清らかで安全な水環境の保全					

【沖縄21世紀ビジョン実施計画】

施策展開

1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全

施策

③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策





#### 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県外情報誌等による広報、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所での街頭広報活動等を実施する。また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行う。

年度別計画							令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体 活動概要						
1,500人 受講者数					-		浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため 槽の日に係るパネル展示、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所の					
浄化槽の	適切な維持	管理に関す	する指導・普	<b>予</b> 及啓発			において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導をた。					
浄化槽設	置者講習会 T	≹の実施 T		I	ı	県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
							【概ね順	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、「浄化槽の日」に関連したパネル展示を実施した。 また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者講習会や維持管理に関する指導等を行った。 浄化槽設置者講習会の受講者については、新型コロナウイルス感染拡大防止により講習会の一部を中止したため、例年に比べて減少した。				

# 2 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値		計画値	R3年度末 (2021年度				
	以 木 拍 保 石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度(2010年度))	94%	89%	97%	97%	100%	99%	100%
2									

状況説明

河川に係る環境基準の達成率については、基準値が97%(平成22年度)に対して、現状値100%であり、計画値を達成した。

# 3 取組の検証(Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。

- ・多くの単独処理浄化槽が未だに存在していることから、合併処理浄化槽への転換を促進することが水質改善のために重要である。
- ・浄化槽法の一部改正に伴い、特定既存単独処理浄化槽に対する措置が強化された。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・国庫による補助事業(循環型社会形成推進交付金)の周知及び「浄化槽の日」に係るパネル展示や県広報紙による広報等を引き続き実施しながら、粘り強く普及啓発を行っていく必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

・浄化槽の普及啓発イベント等で、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携を図り、普及啓発に努める。具体的内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらなる普及を図るため、「浄化槽の日」のイベント内容等を検討する。

【担当部課】

土木建築部 下水道課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画					
【基本施策】	3-1-2 水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全				
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	施策	水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策				
【主な取組】	汚水処理対策	S WARRING SECTION	#0#90€ 903				
【事業名】	下水道事業	<b>Q</b> 5	•				

#### 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

沖縄県の水辺環境の保全を図ることを目的として、他の汚水処理事業と連携し地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進

		年度別	計画				令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	実施 主体	活動概要					
72.4% 下水道整 備率 地域性を	考慮した下	水道整備 <i>0</i> .	)推進		77. 1%		増設及びれ からの交付	宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き下水道施設の が老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道事業実施市町村へ国 を付金を配分するとともに、那覇市など23市町村において汚水管渠等の は進し、下水道の普及に努めた。				
						県 市町村	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
						ПРМЈ Т	【順調】	当該取組を実施した結果、下水道整備率はR2年度の計画値75.3%に対し、実績値71.9%となり、達成割合が95.5%であることから、順調に増加している。県浄化センターにて水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道事業を実施した23市町村において汚水管渠等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。				

#### 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値			
	以太祖保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度(2010年度))	92. 0%	83. 0%	92. 0%	100.0%	83%	99%	100%
2									

状況説明

令和2年度は、海域の12水域中10水域で環境基準を達成できたことから、海域水質環境基準の達成率は83%であるが、令和2年度目 標値99.0%を達成できなかった。

# 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる予算や人員が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進ま

・ 市町村が実施する下水道面整備(未普及対策)は、沖縄振興公共投資交付金で実施しているが、近年は市町村要望に対して十分に配分できておらず、整備が遅れている状況があ

る。 ・平成28年度に策定した「沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016」に基づき、令和7年度末までに下水道を含めた汚水処理施設の概成に向けて取り組んでいる。しかし、市町村が実施する汚 水管きょの面整備等の未普及対策について、対象交付金が年々減少していることから、目標達成が非常に厳しい状況にある。 ・総務省から、人口3万人未満の市町村に対しても、令和5年度までに公営企業会計に移行するよう求められている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・「沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016」に掲げる整備目標の達成に向けては、下水道の整備が遅れている離島等の市町村を中心に効率的な下水道整備が必 要であり、事業計画の見直しも含め総合的に検討する必要がある。
- ・令和5年度までに公営企業会計を導入しなければならない人口3万人未満の市町村に対しては、円滑に導入できるよう、引き続き、県として情報提供等を行 う必要がある。

・R4からの「新たな振興計画」においても、下水道事業が抱える課題(老朽化、耐震化、未普及対策等)を解決できるよう位置付ける必要がある。

- ・下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い 下水道整備の推進に取り組む
- ・公営企業会計を導入しなければならない人口3万人未満の市町村に対しては、引き続き、県として情報提供等を行っていく。 ・R4からの「新たな振興計画」においても、下水道事業が抱える課題を解決できるよう位置付ける。

<mark>【担当部課】</mark>農林水産部 農地農村整備課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-2 水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①清らかで安全な水環境の保全	施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	汚水処理対策	6 REWALL 14 NO SERVICE 14 NO SERVICE 14 NO SERVICE 14 NO SERVICE 15 NO S	
【事業名】	農業集落排水事業	Q ×	Ď

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容 農村生活環境の改善を図るため、農業集落におけるし尿及び生活維持排水等の汚水処理施設の整備を行い、汚水処理人口普及 率を高める。

		年度是	別計画			実施		令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
67.0% 汚水処理 人口普及 <u>率</u> 汚水処理	施設整備支	泛援	, ,	→ ·	79. 0%			地区(恩納村)他13地区において、農業集落排水施設の整備又は更 補助を行った。				
						県 市町村	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
						117-211	【順調】	汚水処理施設を順調に整備し、し尿及び生活雑排水等を処理することによる水質保全並びに汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化して農地等へ使用することによる資源循環が図られた。				

#### 2 成果指標の達成状況(Do)

	INDIVIDIDATE IN DITTO								
	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値			
	八米相保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	<参考指標> 汚水処理人口普及率(着手済み整備率)	_	67%	67%	68%	68%	74. 5%	79%	79%
2									

状況説明

汚水処理人口普及率(着手済み整備率)は、計画値79%に対して実績値74.5%で達成割合は94%である。

#### 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・維持管理費、処理能力回復及び設備等の機能向上についても、事業の推進に当たり大きな課題となっている。

・宅内への接続費用に関する事業の実施については、現状として補助額や申請期間が十分ではないことから、本年度も水洗化人口増加への課題となっている。

・集落内人口の減少による接続率の低下がみられる。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・本年度も市町村担当と連携して対策の検討を行うとともに、農業集落排水事業の必要性や効果を地域住民にPRし、汚水処理人口・水洗化人口の増加に努める必要がある。また、効果促進事業の申請期間の拡大が必要である。

# 4 取組の改善案(Action)

・維持管理費の縮減及び処理区再編の意見交換の場を設け、本島および離島地区の現地視察を行い情報収集に努める。また、効果促進事業の交付決定 前着手の積極的活用を促す。

【担当部課】

環境部 環境保全課

③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策

陸域・水辺環境の保全

【基本目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	()	中縄2	1世紀ビ	ジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進	施策展	開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保
【施策展開】	①化学	物質による環境リスクの低減	施策	Į.	③水質汚濁	<b>蜀、土壤污染、大気污染等</b> 。
【主な取組】	大気	環境の常時監視	<b>3</b> すべての人に 地岸と相社を	11 世外級 1	rona Ve	
【事業名】	有害	大気汚染物質対策費	<i>-</i> ₩ <b>•</b>	A	4⊞	

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan - Do)

取組の内容

県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、 有害大気汚染物質による大気の汚染状況を監視する。

	年度別計画						令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	実施 主体	活動概要					
22物質 測定物質 数 <b>有害大</b> 気	<b>〔污染物質</b>	<b>賃、ダイオ</b>	キシン類(	の常時監	視測定			.汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大気中における濃 つ把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。				
							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
						県	【順調】	環境基準が設定されている4項目(ベンゼン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン)については、前年度に引き続き環境基準を達成した。また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。 委託したモニタリング調査結果を2箇所に提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
以 未 相 保 石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1 大気環境基準の達成率	<b>90%</b> (H22年度 (2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	99%	100%
2 ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (H22年度 (2011年度))	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

状況説明

光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(99.0%)を達成できなかった。

ダイオキシン類に係る環境基準の達成率については、基準値が100%(平成22年度)に対して、現状値100%であり、前年度に引き続き 計画値を達成した。

# 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 精度管理等により、高い精度の測定が求められる。
- ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。
- ・県民の大気汚染に対する関心度が高まっており、測定結果の一定程度の信頼度が求めれる。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を行う必要がある。
- ・測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図

- ・委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。
- ・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

【担当部課】

施策展開

環境部 環境保全課

【基本目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進	
【施策展開】	①化学	物質による環境リスクの低減	
【主な取組】	事業	者の監視・指導の強化	3
【事業名】	大気 大気	汚染物質常時測定調査費 汚染物質測定機器整備事業費	

【沖縄21世紀ビジョン実施計画】

1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全

施策 ③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策





# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。

		年度別	川計画			実施		令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
100件 立入検査 事業所数 工場・事	業場の監	視、指導			•		工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより 健康を保護し、生活環境を保全することができた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視 行った。					
_ 2 .		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						環境関係担当者に対する勉強会及び担当者会議を実施した。				
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
							【順調】	法令違反の可能性が高い施設等について、計画値100件に対し、368件立入検査を行うなど、順調に取り組むことができた。 石綿相互通知体制の構築により、法令に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値				
	从太阳保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値	
1	<参考指標> 大気環境基準の達成率	90% (H22年度(2010年度))	91%	91%	91%	91%	91%	99%	100%	
2										

状況説明

光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(99.0%)を達成できなかった。

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・特定粉じん(※アスベストのこと)の作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要があるが、全ての現場を確認するための職員が必要。

・平成28年度から規制が始まった沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業について、膨大な届出件数となっており、それを精査するための 職員が必要。

・石綿(アスペスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法及び生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業届出の件数の増加が予想される。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・解体工事の増加傾向から特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を行う必要がある。

・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保全指導員)について、増員に向けた取組を行う必要がある。

# 4 取組の改善案 (Action)

・職員の指導能力向上を図るため、勉強会の開催及び石綿に関する講習会の受講を行う。

・沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(正職員又は環境保 全指導員)について、増員に向けた取組を行う。

【**担当部課】** 農林水産部 営農支援課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社	会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-3 化学物質対策の推進		施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減		施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化
【主な取組】	安全・安心な食品流通の確保		<b>2</b> 柳鏡卷	

# 【事業名】 農薬安全対策事業

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売 所の立入検査を行う。

		年度別	川計画			実施	令和2年度の状況							
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要							
							約330件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象た農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬にる情報を周知した。							
農薬の適	<b>値正使用・</b>	販売の推	進											
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果						
							【概ね順調】	令和2年度は、農薬販売店の立入検査を80件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は1件であった。コロナウィルスのまん延も有り、対象店舗の設定や立ち入りに影響があり、計画よりも少ない件数となった。また、農薬に関する各種講習会を12回開催した。取組進捗は「概ね順調」である。						

# 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値				
<b>火木担保</b> 石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値	
1 <参考指標> 農薬販売所の立入検査件数	-	124件	102件	140件	78件	80件	100件	1	
2									

状況説明

令和2年度は、新型コロナウイルスまん延の影響により、農薬販売店の立入検査は計画より少ない80件となった。また、農薬に関する各種講習会を12回開催した。取組進捗は「概ね順調」である。

# 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・講習会等への参加がない農薬使用者等への情報の提供が不十分。
- ・コロナウィルスのまん延により、通常の講習会開催が難しくなっている。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・行政や指導機関から把握されない生産者に対して情報提供を行う必要がある。
- ・講習会によらない伝達方法の検討および実施を検討する必要がある。

- ・系統外出荷者や直売所等への農薬適正使用の情報の提供を行う。
- ・HPや資料配布及び自己学習型の手法の導入を進める。

**【担当部課】** 農林水産部 営農支援課

【基本目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-3	化学物質対策の推進	施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	①化学	物質による環境リスクの低減	施策	②環境保全型農業の推進
7 - 4 T- 40 T	-m 1-	/□ A Til 中 # △ 14.14		

2 mar dent

【主な取組】 環境保全型農業の推進

【事業名】 沖縄型総合的病害虫管理技術 (IPM) 事業(~H29) 化学農薬削減に向けた病害虫防除技術推進事業 (H30~R3)

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容 農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体制の確立とその普及を行う。

		年度是	川計画			実施	令和2年度の状況 活動概要						
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体							
3品目 IPM体系が 確立した作 物数				5品目				リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試 また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。					
技術開発	**普及及	び実践地	域の育成	·									
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
							【順調】	ピーマン・サヤインゲン・マンゴー・オクラについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。 環境農薬リスク低減技術の開発のため、ピーマン等の作物における 生物農薬の害虫防除効果を実証を行い、進捗は「順調」である。					

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末			
	从未招保力	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	(2021年度 末)の目標値
1	<参考指標> 総合的病害虫技術体系が確立した作物数	_	3	3	4	4	4	4	5
2									

状況説明

ピーマン・サヤインゲン・マンゴー・オクラについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。検証項目の検討経過については順調である。

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・天敵利用技術の試験研究や普及センター段階での展示ほの設置実績の実績をもとに品目ごとにIPM実践指標を策定した。生産者への効率的な普及にあたっては、実践指標の他に、導入マニュアルやIPM技術体系の栽培暦等の作成が必要である。

・コロナウィルスのまん延により従来のような講習会や検討会の開催が難しくなっている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・IPM実践指標のある品目については、これまでの試験研究結果、展示ほでの実績をもとに導入マニュアルや栽培暦の作成を行い、普及に活用する。

・普及員や営農指導員等、生産者の指導に取り組む方向けの導入マニュアル等を作成、共有する。

#### 4 取組の改善案(Action)

・より効率的な生産者へのIPM利用技術の普及のために導入マニュアル、栽培暦等を作成し、指導員等の資質向上に務める。

【担当部課】 農林水産部 営農支援課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-3 化学物質対策の推進	施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	①化学物質による環境リスクの低減	施策	②環境保全型農業の推進
【主な取組】	環境保全型農業の推進	<b>2</b> 你就是	



# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

持続的農業の推進

取組の内容

【事業名】

環境保全型農業を推進するため、沖縄県エコファーマー認定制度、沖縄県特別栽培農産物認証制度、有機JAS認証制度といった制度のPRを行う。

生産現場でのGAP普及を図るため、GAP取組の展示ほを設置する。

		年度別	川計画			実施		令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
1,060件 (累計) 環境保全型 39産地 (累計) GAP導入原	1,120件 農業に取り組 43産地 地数	1,180件 む農家数 47産地	1,240件 51産地	1,300件 54産地			家数15名)	-マーは新規で15名が認定され、特別栽培農産物認証は43件(取得農 を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件である。 箇所でGAP導入の展示ほを設置した。				
農業生産工 GAP)の導力		GAP(農業生	主産工程管理	里)の普及促	<u></u> 進	県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
及び有機栽培	の啓発活動 科及び有機質 た減化学肥料				業の実施		【順調】	環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件となり、特別栽培農産物認証件数は昨年と同程度だが、取得農家数が減ったことにより伸び悩んでいる。 GAP導入産地数は、計画値の51産地を達成し、取組は順調である。環境保全型農産物PR委託を行い、PRの基礎資料作成、消費者へPR等を行った。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	MANICIA NELL VELIA DIME (DA)								
	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値			
	<b>以未拍标</b> 石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (H23年)	1002	1063	1084	1091	1084	1240	1300
2	<参考指標> GAP導入産地数	4 産地 (H22年)	35	39	45	49	54	51	54

状況説明

環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件となり、特別栽培農産物認証件数は昨年と同程度だが、取得農家数が減ったことにより伸び悩んでいる。

5地区5箇所でGAP導入の展示ほを設置した。GAP導入産地数は、計画値の49産地を達成し、取組は順調である。

# 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 環境保全型農業に関する技術の情報、農作物の流通に関する情報が不足している。
- ・現場においてGAPを指導できる指導者の人材が不足している。
- ・県内外から沖縄県産環境保全型農産物の需要がある。
- ・オリンピック・パラリンピック東京大会の農産物の調達基準にGAP認証を取得した農産物を可能な限り優先的に調達するとされる為、GAP認証農産物の需要 が高まることが想定されるが、大会後にGAP認証農産物の実需者となり得る大型小売店の要求の動向によりGAP認証数が大きく左右される可能性が高い。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・消費者における県産の環境保全型農産物の認知度は低いものの、購入意欲は高いことがわかった。これに基づき、環境保全型農業の推進体制を構築する必要がある。
- ・農業者が環境保全型農業に取り組めるよう、栽培マニュアルを整備し、かつ県産認証農産物の認知度を向上させる必要がある。
- ・農業者にGAPに対する正しい知識を持ってもらうためには、指導する各品目担当がGAPに対する知識を深める必要がある。

- 環境保全型農業推進行動計画について検討を行う。
- ・環境保全型農産物の認知度向上のために説明会を実施する。
- ・農業改良普及センター(課)及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。

【担当部課】 農林水産部 営農支援課

【基本目標】 3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり 【沖縄21世紀ビジョン実施計画】 【基本施策】 3-1-3 化学物質対策の推進 施策展開 3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立 ①化学物質による環境リスクの低減 【施策展開】 施策 ②環境保全型農業の推進 【主な取組】 環境保全型農業の推進



#### 取組(事業)の進捗状況(進捗率)(Plan・Do)

地力增強対策事業

取組の内容

環境保全型農業を推進又は啓発するため、エコファーマー認定、特別栽培農産物認証の推進及び環境保全型農業推進コンク・ ルへの推薦を行う。農業生産の基盤である土壌の流出を未然に防止するため、農家に対して「土壌保全の日」イベント等を通 した耕土防止対策の意識啓発を図る。

		年度別	川計画			実施		令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
3回 認定会議開 催 5地区 イベント開催 地区数					<b></b>		開催に代わ	ナウイルスの影響により例年実施していた「土壌保全の日」イベントの り、広報誌による広報等の普及啓発を行い、土壌保全の重要性につ 」上を図った。					
	農業実践者					県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
(認定会議の	の開催、「土場	裏保全の日」	イベント開催	など)			【やや遅れ】 「土壌保全の日」イベントの開催に代わり、広報誌による広幸れ】 は順調である。						

#### 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	<b>火木田保石</b>	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	<参考指標> 認定会議開催数	3	3	3	3	3	3	3	3
2 <参考指標>イベント開催地区数		5	5	5	5	5	0	5	5

状況説明

【事業名】

# 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。
- エコファーマー認定又は特別栽培農産物認証を取得しても、メリットを感じられず継続しない場合がある。
- 県、市町村等が連携して「土壌保全の日」の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生することから、意 識醸成のためには、継続した普及啓発が必要である。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・エコファーマー認定及び特別栽培農産物認証の制度を見直し、生産者が取り組みやすいよう様式等を見直す。
- ・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が活動しており、今後も連携した取組が期待できる。また、ソフト交付金を活用した赤土等流出防止営農対 策促進事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、当該事業と連携しながら農家の負担軽減につながる対策を進めていく必要がある。

- 認定書類の様式を見直す。
- ・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

【担当部課】

環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	1世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-4 騒音・振動・悪臭の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①道路交通騒音の環境基準の達成	施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	騒音・振動防止対策	3 1×10×10 11 10×10 11 10×10 11 10×10 11 10×10 11 10×10 11 10×10 11 10×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11 11 11×10 11×10 11 11×10	
【事業名】	騒音振動対策事業	<i>-</i> ₩ <b>♦</b>	4≡

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、幹線道路に面する地域における自動車交通騒音を監視する。

		年度是	別計画			実施	令和2年度の状況						
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
道路区間数 H29~R3年 度 累計72区間				-	道路区間数 R4~R8年 度 累計72区間		自動車騒	音常時監視実施計画に基づき、自動車騒音の常時監視を行った。					
自動車騒	経音の状況 	兄の常時盟	5.視業務 「				進捗状況 進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果						
						県	【順調】	都市計画法に基づく規制地域の指定町村数は、計画値どおり10町村となっている。自動車騒音の常時監視測定については、平成30年度に策定した実施計画に基づき、12区間(道路区間数)中12区間実施した。計画どおり順調に取り組むことができた。また、計画期間全体の環境基準達成率は95.5%(昼夜とも基準達成)であった。					

# 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値			
<b>火木</b> 拍保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2 末)の目標	
自動車騒音に係る環境基準達成率	<b>95</b> % (H22年度 (2010年度)	96. 6%	96. 2%	96. 6%	96. 3%	95. 5%	99. 0%	100%
2								

状況説明

R2年度の自動車騒音に係る環境基準達成率は95.5%であり、R2年度目標値の99%は達成できなかった。

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・人件費の高騰等により、現在の事業規模では、今後監視区間を全てカバーすることは困難なため、平成30年度に実施計画を見直した。・自動車騒音常時監視については、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化が生じる可能性がある。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・自動車騒音常時監視については、交通量や騒音の状況等を考慮し、効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しの検討が必要。

#### 4 取組の改善案(Action)

・自動車騒音常時監視については、調査コストと騒音の把握が最も効果的になるよう、引き続き、監視区間の見直しを検討していく。

【<mark>担当部課】</mark> 環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】			
【基本施策】	3-1-4 騒音・振動・悪臭の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全			
【施策展開】	②航空機騒音の防止	施策 ③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等				
【主な取組】	騒音対策	3 #410AG 11 ##	errika Krije			
【事業名】	騒音振動対策事業	<i>-</i> ₩ <b>*</b>	<b>4</b> =			

#### 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容 県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、民間飛行場周辺における航空機騒音を常時監視する。

		年度是	川計画			実施		令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
5地点 那覇空港 周辺地点 数 航空機駅	経音の常明	<b>持監視測</b> 定	Ē		-		那覇空港	周辺における航空機騒音の常時監視測定を行った。				
						県市	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
							【順調】	那覇空港周辺5地点において、年度別計画どおり航空機騒音の常時監視測定を行った。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値 実 <b>績</b> 値						計画値	R3年度末 (2021年度
	以未相保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	航空機騒音に係る環境基準達成率	50% (H21年度(2009年度)	80%	80%	80%	80%	100%	I	100%
2									

状況説明

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う那覇空港発着便の減便もあり、航空機騒音に係る環境基準達成率は100.0% (全5測定局で達成)となっている。豊見城市与根局では、平成9年度の測定開始以来、初めて環境基準を達成している。

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・那覇空港周辺の航空機騒音については、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によって変動するため、常時監視を継続していく必要がある。

・令和2年3月末の那覇空港第2滑走路の供用開始により、騒音の軽減効果が期待されるが、コロナ禍での民間航空便減便による影響もあるため、その効果 については慎重に評価する必要がある。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・航空機騒音に環境基準超過等が認められた場合、継続して発生源対策を要請していくことが必要であり、常時監視体制の維持・強化について関係市町村と 意見交換等を図っていく。

#### 4 取組の改善案(Action)

・航空機騒音については常時監視体制を維持する。また、航空機騒音に関して環境基準超過が確認された場合は、自衛隊や空港管理者等に対し、発生源対策等騒音の軽減化を要請していく。

**【担当部課】** 環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-4 騒音・振動・悪臭の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	騒音・振動防止対策	3 *** TO A L	storina. Cvije
【事業名】	<b>騒音振動対策事業</b>	<i>-</i> W• _▲	<b>4</b> =

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、騒音規制法、振動規制法に基づき、規制地域の指定及び見直し を行い、工場等から発生する騒音・振動を規制する。

		年度別	別計画			実施	令和2年度の状況 活動概要								
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体									
10町村 指定町村数															
騒音に係る 地域の指定			びに都市計	画法等に	基づく規制		町村における苦情相談や都市計画区域指定の見直し状況などの情報収集を行い、騒音及び振動に係る規制地域の見直しを行った。								
10町村 指定町村数						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
振動に係る 地域の指			びに都市計	画法等に	基づく規制		【順調】	概ね5年ごとに行っている規制地域の見直しに必要な情報収集を							
							N MORE DIMIN	行い、規制地域の見直しを行った。							

# 2 成果指標の達成状況(Do)

~	从个门下									
成果指標名			基準値			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値			
	P	(木伯保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1		_	_	_	_	_	_	_	_	_
2										
	状況説明				_					

# 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・騒音・振動の規制地域の見直しについては、関係町村の実情に合わせ随時実施していく必要がある。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県内町村における規制地域の指定及び見直し、または規制基準の見直しは、概ね5年ごとに町村の意向を踏まえて実施しているが、10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し対応を検討する必要がある。

# 4 取組の改善案(Action)

・10年以上見直しを行っていない町村に対しては、その理由等を確認し、見直しの必要があれば、根拠となる資料(苦情の状況、土地の利用状況、騒音測定結果等)の収集などの支援を行う。

【担当部課】

環境部 環境保全課

大気汚染等対策

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-4 騒音・振動・悪臭の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	③騒音・振動・悪臭の防止	施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	悪臭防止対策	3 すべての人に 11 単分類 検索と複数を 人	
【事業名】	悪臭防止対策事業	<i>-</i> ₩•	<b>4</b> ■

#### 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan · Do)

各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法第3条及び第4条に基づく規制地域の指定及 び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。

	年度別計画							令和2年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	実施 主体	活動概要				
12町村 指定町村数 悪臭に係る 地域の指			ゾに都市計	画法等に	基づく規制		嘉手納町 比較を行っ	情や事業所等の指導状況を把握するための実態調査を実施した。 と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、規制基準との た。 臭規制地域の見直しを行った。			
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
							【順調】	が印までは、生活等の立地が近の変化をふまえ概ね5年ごとに見直している。現在、7町5村の計12町村で悪臭規制地域を指定しており、計画どおり順調に取り組むことができた。また、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、R2年度は航空機由来と思われる悪臭成分3検体について、揮発性有機化合物の測定を行った。結果はいずれよ環境基準値・担制基準値を基本であった。			

# 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名		基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	八木 11 保 1	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	<参考指標> 臭気指数を導入している市町村数	5 町村 (H18年度)	6町村	6町村	6町村	6町村	9町村	6町村	6町村
2									

状況説明

令和2年度末時点で、12町村で悪臭防止法に基づく規制地域が指定されており、そのうち、9町村(読谷村、北谷町、中城村、与那原町、 南風原町、八重瀬町、嘉手納町、東村、恩納村)で臭気指数規制が導入されており、目標値を達成している。

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成18年度より導入した臭気指数による規制が特定悪臭物質規制の対象外にも対応できるため、より住民生活環境の保全に寄与することが期待できる。 ・調査・分析の実施など悪臭対策はマンパワーを要する。

・悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で依然として最も多い。 ・悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で依然として最も多い。 ・航空機からの排ガスが原因と推定される悪臭が問題となっている嘉手納飛行場周辺では、外来機の飛来や駐機する機材等により悪臭の発生状況の変化 すると予想されるが、引き続き、発生状況の推移を注視する必要がある。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・町村における臭気指数の導入等により、悪臭に係る監視・指導の強化を図る必要がある。
- ・調査項目や調査体制を見直し、より効果的な調査を実施する必要がある。

#### 4 取組の改善案(Action)

・悪臭は公害苦情の中で最も多く、法に基づく指導により改善が図られるが、10年以上見直しを行わない町村に対しては、引き続き、その理由及び今後の見 通しを確認する。その結果を踏まえ、当該町村に規制地域の見直しを働きかける。

・悪臭の発生状況を自動で記録・監視することが可能かどうか、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を通して検討を行う。

【担当部課】

環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	1世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-5 土壌・地下水環境の保全	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進	施策	③水質汚濁、土壤汚染、大気汚染等対策
【主な取組】	土壌汚染・地下水汚染対策の推進	3 才べての人に 6 安全な・ を世界人	REFTU 14 ROBENSE PAS
【事業名】	土壤汚染対策推進事業	-W* \\\ <b>`</b>	<b>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</b>





# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

土壌汚染に関する情報を一元化した「土壌汚染情報管理システム」及び土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の整備、 業務体制の構築等により、各種届出への対応や土壌汚染状況調査報告書の確認作業等の迅速化を図り、県内で確認された汚 染土壌の適正管理、適正処理の為の監視指導を強化する。

		年度是	川計画			実施		令和2年度の状況						
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要							
3回 講習会 2件 事例研究	対策に関す	る講習会も	5事例研究	の実施	-		中部保健所で、土壌汚染対策法に関する講習会を開催した。開催できなかま 講習会については、講習会資料を県のHPに掲載した。各保健所及び環境保 課の担当者が集まり、土壌汚染対策法に基づく届出、調査、指導に関する事 研究を6月に実施した。							
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果						
土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成 土壌汚染に関する情報収集及び業務体制の構築 土壌汚染に関する情報収集及び業務体制の構築 土壌汚染対策法に基づく事業者、処理業者への指導					, Ac	【概ね順調】	事例研究会を開催することで、複雑化、多様化する土壌汚染対策に関する指導に役立てることができた。また、集まることが難しい時期にも関わらず、講習会には48名が参加し、法の仕組みや届出について周知できた。全件を管理台帳に反映させることで、類似事案等の探索、届出履歴等の確認が比較的容易に行えるようになった。これらの結果、県民等への適切な指導、対応を行うことが出来たことから概ね順調と判断した。							

# 2 成里指揮の達成状況 (Do)

В	<b>乙</b>	未拍除以连队认从 (10)								
		成果指標名	基準値 (年度)			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値			
		八木田保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
	1	-	_	_	_	_	_	_	_	_
	2									
	状況	2説明	•		_					

#### 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・本県では県条例に基づく届出を行う際に、類似した手続きである土壌汚染対策法に基づく届出も併せて行われることが多い。そのため、他自治体と比較して 土壌汚染対策法に基づく届出の捕捉率が高くなっていると思われ、その件数が他都道府県・政令市と比較しても非常に多い(平成30年度実績では全国で4番 目に多い)

11-2~ / 。 ・改正法の施行により、調査や対策が複雑化、多様化するために、職員の人材・能力を向上させる必要がある。 ・今後、大規模な米軍基地の返還が見込まれているが、返還後の跡地利用において、土壌汚染状況調査及び対策等の監視指導業務の大幅な増加が見込ま

・開発行為やマンション建設等の増加も背景に、土壌汚染に関する照会や情報公開請求が一定数行われている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・届出に対する審査内容を充実させることで、迅速かつ的確に審査を行う必要がある。
- ・複雑化、多様化する土壌汚染調査や対策等の監視指導等に対応するため、知識の習得と県民への周知に努める必要がある。
- ・審査や照会等に資するために、地歴等の情報を収集し、蓄積する必要がある。

- ・国が実施する土壌環境研究等を受講し、事案研究を実施することで職員の知識の向上を図る。・審査等に資するために、土地の情報収集と記録を行い、土地の履歴情報の整備を行う。・事業者向けに講習会を開催し、改正法の周知に努める。

【担当部課】 環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄	21世	紀ビジョン	ン実施計	画】
【基本施策】	3-1-5 土壌・地下水環境の保全	施策展開	1-(1	)ーイ [	陸域・水辺環均	竟の保全
【施策展開】	①土壌・地下水汚染対策の推進	施策	③水	《質汚濁、土均	襄汚染、大気氵	<b>5</b> 染等対策
【主な取組】	土壌汚染・地下水汚染対策の推進	3 #** CONT. 6 %	変金な水とトイレ ト世界中に	12 つくち飛住 つかう責任	14 ******  *****	
【事業名】	水質保全対策事業	<i>-</i> ₩ <b>*</b>	<b>P</b>	CO		

# 取組(事業)の進捗状況(進捗率)(Plan・Do)

河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防止するために、毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の河川、海域、地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。 取組の内容

	年度別計画					実施		令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
189地点 調査地点 数 公共用水 <sup>は</sup>	域、地下水	等水質の常	常時監視及	び市町村へ	<b>→</b> への情報			点)及び海域(75地点)の水質の測定並びに地下水水質の概況調査(8 継続調査(11地点)を実施した。					
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
							【順調】	河川93地点、海域75地点の水質の測定、地下水水質の概況調査8 地点、継続調査11地点、計187地点の測定・調査を実施した。 計画値の187地点どおりの実施状況であり、順調と判断した。					

# 2 成果指標の達成状況 (Do)

~	从个门下									
	-	<b>大果指標名</b>	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値			
	P	(木伯保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1		_	_	_	_	_	_	_	_	_
2										
	状況説明				_					

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・公共用水域等における水質汚濁の状況を適切に把握できるようにするため、適切な測定計画を策定する。
   ・環境基準項目の追加や基準値の変更が行われると、測定地点によっては基準を超過する可能性ある。
   ・生活排水や事業場排水の状況の変化、水質事故によっては、基準を超過する測定地点が生ずる可能性がある。
   ・過去の水質調査や利水状況、汚染原となり得る施設等の分布、水文環境情報、社会環境情報等の地域の実情を踏まえた上で地域の調査要望に配慮す。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・地下水については、環境基準を超過した地点において、周辺調査等を実施し原因究明に努め、一方で改善傾向にある調査地点については、環境基準の達 成状況、周辺環境調査の状況も勘案して、終了時点を見極める。

・地下水については、新たに基準を超過した地点については、摂取防止対策等を行い、次年度以降、継続監視調査を実施する。

・継続監視調査の終了の判断については、指針に基づき継続監視調査地点周辺の地下水の測定等を実施することとし、次年度以降の計画(案)にその旨を 反映させる。

【担当部課】 農林水産部 営農支援課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-5 土壌・地下水環境の保全	施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化
【主な取組】	安全・安心な食品流通の確保	2 姚珠	
【事業名】	農薬安全対策事業	-111	

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者、防除業者、農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所 の立入検査を行う。

		年度別	川計画			実施		令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
							約330件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な						
農薬の適正	E使用·販売	売の推進					薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にし						
							た農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬にる情報を周知した。						
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
							は概ね順調	令和2年度は、農薬販売店の立入検査を80件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は1件であった。コロナウィルスのまん延も有り、対象店舗の設定や立ち入りに影響があり、計画よりも少ない件数となった。また、農薬に関する各種講習会を12回開催した。取組進捗は「概ね順調」である。					

# 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	基	 			計画値	R3年度末 (2021年度 末)の目標値			
八木旧伝石	(:	(年度)		H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
   <参考指標>   農薬販売所の立入検査件数		-	124件	102件	140件	78件	80件	100件	-
2									

状況説明

令和2年度は、新型コロナウイルスまん延の影響により、農薬販売店の立入検査は計画より少ない80件となった。また、農薬に関する各種講習会を12回開催した。取組進捗は「概ね順調」である。

# 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 講習会等への参加がない農薬使用者等への情報の提供が不十分。
- ・コロナウィルスのまん延により、通常の講習会開催が難しくなっている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・行政や指導機関から把握されない生産者に対して情報提供を行う必要がある。
- ・講習会によらない伝達方法の検討および実施を検討する必要がある。

- ・系統外出荷者や直売所等への農薬適正使用の情報の提供を行う。
- ・HPや資料配布及び自己学習型の手法の導入を進める。

<mark>【担当部課】</mark> 農林水産部 営農支援課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	1世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-5 土壌・地下水環境の保全	施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	施策	②環境保全型農業の推進
【主な取組】	環境保全型農業の推進	<b>9</b> 884	



[事業名] 沖縄型総合的病害虫管理技術(IPM)事業(~H29) 化学農薬削減に向けた病害虫防除技術推進事業(H30~R3)

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容 農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体制の確立とその普及を行う。

	年度別計画					実施		令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
3品目 IPM体系が 確立した作 物数			•	5品目			環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた記験を実施、また天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。						
技術開発	*普及及	び実践地	域の育成	; ;	ı								
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
							【順調】	ピーマン・サヤインゲン・マンゴー・オクラについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。 環境農薬リスク低減技術の開発のため、ピーマン等の作物における 生物農薬の害虫防除効果を実証を行い、進捗は「順調」である。					

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末				
	从太阳保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	(2021年度 末)の目標値	
1	< 参考指標> 総合的病害虫技術体系が確立した作物数	_	3	3	4	4	4	4	5	
2										

状況説明

ピーマン・サヤインゲン・マンゴー・オクラについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施した。検証項目の検討経過については順調である。

# 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・天敵利用技術の試験研究や普及センター段階での展示ほの設置実績の実績をもとに品目ごとにIPM実践指標を策定した。生産者への効率的な普及にあたっては、実践指標の他に、導入マニュアルやIPM技術体系の栽培暦等の作成が必要である。

・コロナウィルスのまん延により従来のような講習会や検討会の開催が難しくなっている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・IPM実践指標のある品目については、これまでの試験研究結果、展示ほでの実績をもとに導入マニュアルや栽培暦の作成を行い、普及に活用する。
- ・普及員や営農指導員等、生産者の指導に取り組む方向けの導入マニュアル等を作成、共有する。

# 4 取組の改善案 (Action)

・より効率的な生産者へのIPM利用技術の普及のために導入マニュアル、栽培暦等を作成し、指導員等の資質向上に務める。

**【担当部課】** 農林水産部 営農支援課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-5 土壌・地下水環境の保全	施策展開	3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立
【施策展開】	②安全で環境にやさしい土壌環境の保全	施策	②環境保全型農業の推進
【主な取組】	環境保全型農業の推進	2 奶辣モ ゼロに	

生産現場でのGAP普及を図るため、県内5地区においてGAP取組の展示ほを設置する。



# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

持続的農業の推進

取組の内容

【事業名】

環境保全型農業を推進するため、沖縄県エコファーマー認定制度、沖縄県特別栽培農産物認証制度、有機JAS認証制度といった制度のPRを行う。

		年度別	川計画			実施		令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体		活動概要				
1,060件 (累計) 環境保全型 39産地 (累計) GAP導入角	1,120件 農業に取り組 43産地 地数	1,180件 む農家数 47産地	1,240件 51産地	1,300件 54産地			エコファーマーは新規で15名が認定され、特別栽培農産物認証は43件 家数15名)を認証し、環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件である 5地区5箇所でGAP導入の展示ほを設置した。					
農業生産工 GAP)の導入		GAP(農業生	主産工程管理	里)の普及促	<u></u> 進	県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
	の啓発活動 料及び有機質				業の実施		【順調】	環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件となり、特別栽培農産物認証件数は昨年と同程度だが、取得農家数が減ったことにより伸び悩んでいる。 GAP導入産地数は、計画値の51産地を達成し、取組は順調である。環境保全型農産物PR委託を行い、PRの基礎資料作成、消費者へPR等を行った。				

#### 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値				計画値	R3年度末 (2021年度		
	八朱 11 保 2	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (H23年)	1002	1063	1084	1091	1084	1240	1300
2 <参考指標> GAP導入産地数		4 産地 (H22年)	35	39	45	49	54	51	54

状況説明

環境保全型農業に取り組む農家数は1,084件となり、特別栽培農産物認証件数は昨年と同程度だが、取得農家数が減ったことにより伸び悩んでいる。

5地区5箇所でGAP導入の展示ほを設置した。GAP導入産地数は、計画値の49産地を達成し、取組は順調である。

#### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 環境保全型農業に関する技術の情報、農作物の流通に関する情報が不足している。
- ・現場においてGAPを指導できる指導者の人材が不足している。
- ・県内外から沖縄県産環境保全型農産物の需要がある。
- ボアルトック・パラリンピック東京大会の農産物の調達基準にGAP認証を取得した農産物を可能な限り優先的に調達するとされる為、GAP認証農産物の需要 が高まることが想定されるが、大会後にGAP認証農産物の実需者となり得る大型小売店の要求の動向によりGAP認証数が大きく左右される可能性が高い。

# (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・消費者における県産の環境保全型農産物の認知度は低いものの、購入意欲は高いことがわかった。これに基づき、環境保全型農業の推進体制を構築する必要がある。
- ・農業者が環境保全型農業に取り組めるよう、栽培マニュアルを整備し、かつ県産認証農産物の認知度を向上させる必要がある。
- ・農業者にGAPに対する正しい知識を持ってもらうためには、指導する各品目担当がGAPに対する知識を深める必要がある。

- ・環境保全型農業推進行動計画について検討を行う。
- 環境保全型農産物の認知度向上のために説明会を実施する。
- ・農業改良普及センター(課)及びJA営農センター向けのGAP指導者養成講座を開催し、さらなる指導者の育成に努める。

<mark>【担当部課】</mark> 農林水産部 営農支援課

【基本目標】 3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり 【沖縄21世紀ビジョン実施計画】 3-1-5 土壌・地下水環境の保全 3-(7)-ウ 農林水産物の安全・安心の確立 【基本施策】 施策展開 ②安全で環境にやさしい土壌環境の保全 【施策展開】 施策 ②環境保全型農業の推進 【主な取組】 環境保全型農業の推進 15 HOLDE 333 【事業名】 地力增強対策事業

#### 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

環境保全型農業を推進又は啓発するため、エコファーマー認定、特別栽培農産物認証の推進及び環境保全型農業推進コンクールへの推薦を行う。農業生産の基盤である土壌の流出を未然に防止するため、農家に対して「土壌保全の日」イベント等を通した耕土防止対策の意識啓発を図る。

		年度別	川計画			実施		令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
3回 認定会議開 催 5地区 イベント開催 地区数					<b></b>		開催に代れ	ナウイルスの影響により例年実施していた「土壌保全の日」イベントの り、広報誌による広報等の普及啓発を行い、土壌保全の重要性につ 」上を図った。				
	  境保全型農					県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
(	認定会議の界	<b>ቨ催、「土壌</b> 仔	₹全の日 ] イ∕	ベント開催な	٤)		【やや遅 れ】	「土壌保全の日」イベントの開催に代わり、広報誌による広報等により、土壌保全についての意識向上に繋がった。以上のことから、取組は順調である。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	isoplate breeze series and the								
	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末			
	以 木 拍 保 石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	(2021年度 末)の目標値
1	〈参考指標〉 認定会議開催数	3	3	3	3	3	3	3	3
2	<参考指標> イベント開催地区数	5	5	5	5	5	0	5	5

状況説明

\_

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 認定、認証を受けるための申請書の様式が煩雑である。
- ・エコファーマー認定又は特別栽培農産物認証を取得しても、メリットを感じられず継続しない場合がある。
- ・県、市町村等が連携して「土壌保全の日」の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生することから、意 識醸成のためには、継続した普及啓発が必要である。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・エコファーマー認定及び特別栽培農産物認証の制度を見直し、生産者が取り組みやすいよう様式等を見直す。
- ・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が活動しており、今後も連携した取組が期待できる。また、ソフト交付金を活用した赤土等流出防止営農対策 促進事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、当該事業と連携しながら農家の負担軽減につながる対策を進めていく必要がある。

- ・認定書類の様式を見直す。
- ・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

【担当部課】

農林水産部 森林管理課

【基本目標】 3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり 【基本施策】 3-1-5 土壌・地下水環境の保全 施策展開 ②安全で環境にやさしい土壌環境の保全 【施策展開】 施策 【主な取組】 森林・林業生産基盤の整備 13 九族東華に 6 安全な水とトゥ

【沖縄21世紀ビジョン実施計画】

3-(7)-カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林 水産業の基盤整備

②自然環境の配慮した森林・林業生産基盤の







# 取組(事業)の進捗状況(進捗率)(Plan・Do)

造林事業

取組の内容

【事業名】

木材生産及び水土保全等、森林の持つ公益的機能の高度発達のため、民有林において人工造林、樹下植栽及び保育等の森林整備 を実施する。

		年度是	別計画			実施	令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
44ha 造林等面 積					-			無立木地への造林や複層林整備を23ha実施し、既存造林地において下刈り				
無立木地	への造材	や複層材	整備の実	€施 		]	449ha、除伐等50haの森林整備を実施した。					
						県 市町村	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
								荒廃原野等の要造林箇所の減少や、自然環境への配慮等により伐採面積が減少し再造林が減少した。 しかし、既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名		基準値	基準値    実績値						R3年度末 (2021年度	
	以太祖保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値	
1	<参考指標> 造林面積	4, 906ha (H22年度)	5, 130ha	5, 159ha	5, 194ha	5, 219ha	5, 242ha	5, 302ha	5, 346ha	
2										

状況説明

造林面積は、平成22年度から336ha(年平均33.6ha)増加し、計画は概ね順調である。

# 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。
- 主な事業主体は市町村であることから、事業を計画的に実施していくためには、市町村との連絡調整を緊密に行う必要がある。
- ・本県林業の中核的な地域であるやんばる3村(国頭村、大宜味村及び東村)は、現在、世界自然遺産登録に向けた取組が進められていることから、その貴重な自然環境の保全について、より一層の配慮が求められており、環境に配慮した森林施業を推進する必要がある。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・計画的に収穫伐採が実施できない社会情勢を加味して、森林資源の利活用と環境保全の両立を図るため、沖縄に適した資源循環型施業が実現できるよう、

# 除伐や間伐等を推進するためには森林作業道等の基盤整備が必要である。

- 早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。
- ・造林補助事業の事業計画の作成において、実効性の高い計画となるよう事業主体への指導を強化する。
- ・市町村等が森林作業道作設やそれに伴う新規事業を実施できるように、森林作業道等を補助に導入できる体制を整える。

【担当部課】

環境部 環境保全課

【基本目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土	等流出の防止	施策	②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	地域	が主体となった赤土等流出防止対策	3 すべての人に 6 東全な 会社等	#とbf/ 14 市の書かるを 中で 14 市の書かるを





# 取組(事業)の進捗状況(進捗率)(Plan・Do)

赤土等流出防止対策推進事業

取組の内容

【事業名】

赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流集会や土木業者等を対象とした 講習会を開催する。赤土等流出防止対策基本計画の進捗管理を行う。赤土等流出防止条例に基づく届出等の審査・監視・指

	年度別計画						令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元	R2	R3 (2021)	R4 (2022)	実施 主体	活動概要					
1回 交流集会 数 2回 講習会開 催数					•			赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流 出防止交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。				
± 1 ++>+	1.81 1 1 1 1		-#-77 ^ -			県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
赤土等流	出防止対策	<b>交流集会</b>	•講習会の -	開催			【概ね順 調】	赤土等流出防止交流集会には58名、赤土等流出防止対策講習会には40名が参加し、赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。 講習会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を1回中止したため、計画値を達成できなかったが、オンラインで資料を公開するなどの代替手段をとったため、概ね順調と判断した。				

#### 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	基準値	基準値    実績値						
<b>从木阳保石</b>	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	(2021年度 末)の目標値
1 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (H23年度(2011年 度)	142, 000	142, 000 トン (H28)	142, 000 トン (H28)	142, 000 トン (H28)	142, 000 トン (H28)	80, 700 トン	72, 000 トン
2 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (H23年 (2011年)	43%	54%	71%	36%	39%	93%	100%

状況説明

年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の142,000トンである。平成28年度値の算出 に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。 令和2年度の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は39.3%と、基準値より6.3ポイント改善しているが、令和2年度計画値(93.3%)を達成できていない。

# 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・交流集会を開催することにより、赤土等の流出防止に関する事例について広く発表の場を設け、意見交換を行うことにより、赤土等流出防止に対する意識 の向上と技術の集積を図る必要がある。

- の日上に対い、未確と囚る必要がある。 ・複雑な地形への対策の審査や現場での指導等を的確に行うために、職員の知識の向上を図る必要がある。 ・交流集会及び講習会を通じて、届出・通知及び対策の必要性周知に努めているが、依然として無届出・無通知や対策不備等の現場が見られる。 ・開発現場からの赤土等流出量の減少に伴い、農地からの赤土等流出量割合が顕在化してきた。(平成5年:62%、平成23年:86%、平成28年:84%)

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- 無届出・無通知の開発現場の削減を図る。
- ・開発現場での赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。
- ・農林水産部と協力しながら、農地における赤土等流出防止対策の普及啓発を図る。
- ・届出に対する審査を的確に行い、現場において適切な指導を行う必要がある。

- ・担当者会議及び合同パトロールを実施することで、届出に対する対策等の審査を的確に行うとともに監視パトロールの質の向上を図り、現場での指導等に より赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上を図る。
- ・交流集会及び講習会を通じて、届出・通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。
- ・交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるよう開催の周知に努める。

【担当部課】

環境部 環境保全課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	1世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-6 赤土等流出の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土等流出の防止	施策	②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	地域が主体となった赤土等流出防止対策	3 并代表的 6 完全	
【事業名】	赤土等流出防止活動支援事業	<i>-</i> ₩•	

# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

赤土等流出防止対策を推進するため、赤土等流出防止活動を行う団体への支援のほか、環境教育等を実施する。

		年度是	引計画			実施		令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
6団体 支援団体 数 赤土等流	· E出防止活動	かの支援		•			出防止啓	赤土等流出防止活動を行う団体への補助を3団体へ実施した。赤土等流 出防止啓発への支援として、環境教育等を実施し、計画値600人に対し、28 人が参加した。				
赤土等流	出防止啓発	とへの支援				県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
							【大幅遅れ】	赤土等流出防止活動を行う団体への補助は、3団体が申請し、3団体に補助金交付決定を行った。その時点で、補助金残額が十分でなく、申請見込みがなかったため追加公募を行わず、計画値6団体を下回った。赤土等流出防止の啓発として行っている環境教育等への参加人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で啓発イベントを見送ったため計画値600人に対し、281人であった。これらの状況から大幅遅れとなった。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値	基準値   実績値						
	以太祖保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値
1	監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (H23年度(2011年度)	142, 000 トン	142, 000 トン (H28)	142, 000 トン (H28)	142, 000 トン (H28)	142, 000 トン (H28)	80, 700 トン	72, 000トン
2	海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (H23年 (2011年)	43%	54%	71%	36%	39%	93%	100%

状況説明

年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の142,000トンである。平成28年度値の 算出に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。 令和2年度の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は39.3%と、基準値よ り6.3ポイント改善しているが、令和2年度計画値(93.3%)を達成できていない。

# 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業計画の進捗管理

・新型コロナウイルス感染症の影響への対応

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・新型コロナウイルス感染症の影響が未だ定まらないため、啓発イベントの実施は見送り、代わりの啓発方法を検討する。

# 4 取組の改善案(Action)

・新型コロナウイルス感染症の影響が未だ定まらないため、啓発イベントの実施は見送り、前年度の委託業務(環境教育・啓発ツール作成)で作成したパンフレット、動画について、配付、貸出、ネット掲載等により、啓発活動を行う。

【担当部課】農林水産部 農地農村整備課

【基本目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄21世紀ビジョン実施計画】					
【基本施策】	3-1-6	赤土等流出の防止	施策展	開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全			
【施策展開】	①赤土	等流出の防止	施策		②赤土等流出防止対策の推進			
【主な取組】	農地	からの赤土等流出防止対策	2 %##	14 #	10 # 00 E			
【事業名】	水質	保全対策事業(耕土流出防止型)	-,,,	Š	•			

# 取組(事業)の進捗状況(進捗率)(Plan・Do)

取組の内容

農地およびその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全に資する。そのための沈砂池、承排水路等の整備による流 出防止対策及び農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策を行う。

年度別計画					実施		令和2年度の状況						
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
承排水路	、沈砂池、	浸透池等 <i>σ.</i>	)流出水対	<u> </u>				対第5地区(宜野座村)他11地区において流出防止対策及び発生					
農地の勾	配修正、グ	`リーンベル	 小、畑面植	生等の発生 生等の発生	上源対策		源対策の整備を行った。						
						県 市町村	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
							【順調】	赤土流出防止施設(沈砂池等)を整備した結果、農地及びその 周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全の進捗は順調で ある。					

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	以太阳保 <b>石</b>	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値
1	<参考指標>対策地区数	_	20	19	17	14	12	12	1
2									

状況説明

宜野座村第5地区(宜野座村)他11地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・『課題整理票』により明らかになった課題が他地区や他事業と共有出来ておらず、類似した課題に対し対策方法や考え方が統一されていない。

・コロナ渦の影響により県・関係市町村・土地改良区・各地区推進協議会・受益者間での調整会議の開催は見送られたため書面による調整を行ってい たが、用地買収や単価未同意等の問題解決に取り組む際に各関係機関との作業分担や担当者があやふやになる場合があった。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・課題の情報共有を行い、類似した課題に対しては広く意見聴取し、総合的な判断を行う。

複数の関係機関と連携して行う作業の作業分担や担当者を取り決め、明確化する。

#### 4 取組の改善案(Action)

・課題整理票で明らかになった課題の内、類似した課題を計画策定担当や事業執行担当に共有し、総合的に事業の改善を図る。

・問題に取り組む際の作業分担や担当者を『課題整理票・スケジュール表』に明記し、課題解決に向け円滑な連携を図れるよう体制を整える。

【担当部課】 農林水産部 営農支援課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	1世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-6 赤土等流出の防止	施策展開	1-(1)-イ 陸域・水辺環境の保全
【施策展開】	①赤土等流出の防止	施策	②赤土等流出防止対策の推進
【主な取組】	農地からの赤土等流出防止対策	2 \$\$\$ 14 \$\display\$	15 #o#####

【事業名】 赤土等流出防止営農対策促進事業





# 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

農地からの赤土等流出防止対策を促進するため、農業環境コーディネート組織(地域協議会)の活動を支援するとともに、持 続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計を行う。

	年度別計画						令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	実施 主体	活動概要					
10組織 育成組織 数 農業環境= 成	コーディネー	ト組織の育	10組織 支援組織 数 農業環境コ 援	ーディネー	11組織 支援組織 数 ト組織の支		クロップ等) 赤土等流 施可能な収	会(10組織)における赤土等流出防止対策(グリーンベルト、カバーに係る活動を支援した。 に係る活動を支援した。 出防止活動資金の確保に係る制度設計に向け、地域協議会が実 な益事業として、環境体験プログラムのマニュアル案を作成しつつ、 等、普及啓発を実施した。				
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
							【順調】	今年度は、引き続き10地域協議会(10市町村)が活動しており、グリーンベルトの増殖・植付体制の構築や赤土等流出防止対策の普及・啓発等に取り組んだ。 農業環境コーディネート組織の支援により、農業環境コーディネーターが地域と連携して、グリーンベルト、カバークロップ等を活用した営農的な赤土等流出防止対策の促進が図られたことから、進捗状況は順調とした。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
八大 1 保 1	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値
1 <参考指標>農業環境コーディネート組織の 育成	-	8組織	10組織	10組織	10組織	10組織	10組織	10組織
2								

状況説明

今年度は、引き続き10地域協議会(10市町村)が活動しており、グリーンベルトの増殖・植付体制の構築や赤土等流出防止対策の普及・啓発等に取り組んだ。 農業環境コーディネート組織の育成により、農業環境コーディネーターが地域と連携して、グリーンベルト、カバークロップ等を活用した営農的な赤土等流出防止対策の促進が図られた。

#### 3 取組の検証(Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 農地における赤土等流出防止対策を担う農業環境コーディネーターの知名度が低い。
- ・農業環境コーディネーターの農業に関する知識や技術などの水準にバラツキがある。
- ・農地における赤土等流出防止対策を継続するための支援体制が構築されていない。
- ・農家の高齢化や兼業化により、赤土等流出防止対策にかける労力や経費については、優先順位が低い状況にある。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・コーディネート業務を円滑に実施するため、農業環境コーディネーターの知名度、知識及び技術の向上を図る必要がある。
- 地域協議会における赤土等流出防止活動の周知を図るため、県内部の関係機関に情報を発信する必要がある。
- 農地における赤土等流出防止対策を継続していくため、赤土等流出について広く認知を獲得する必要がある。
- 持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、民間企業等へ協力を求めるなど、活動資金の確保について検討する必要がある。

- ・農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネート業務に活用出来るような講習会等の情報提供を行っていく。
- 農業環境コーディネーターの知名度向上と地域協議会の活動周知を図るため、イベントへの出展等活動状況をPRする。

赤土等流出防止海域モニタリング事業

【担当部課】

環境部 環境保全課

【基本	目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	Ţ)	中縄21	世紀ビジ	ョン実施計画】
【基本	施策】	3-1-6	赤土等流出の防止	施策風	展開 1	-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全
【施策	展開】	①赤土	等流出の防止	施策	Fig.	②赤土等	流出防止対策の推進
【主な	取組】	赤土	等堆積土砂対策	3 すべての人に 対象と相談を	6 安全な水と	14 kombit	

3 tatoale





#### 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan · Do)

取組の内容

【事業名】

沖縄県赤土等流出防止条例及び沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の効果を検証するとともに、陸域の赤土等流出防止対策 を効果的に推進するため、海域における赤土等堆積状況や生物生息状況を経年的に把握する。

		年度別	川計画			実施	令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
22海域 モニタリン グ海域数 	積状況モニ	タリング		•			離島を含む県内28海域(冬季については県内76海域)において赤土 況、及び、県内28海域において生物生息状況の調査を実施した。 この結果、県内における重点監視海域等の赤土等堆積動向や生物 把握する事ができた。					
<i>,,</i> – ,, , <u>,</u>							進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
						県	【順調】	令和2年度は、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画において定められた調査対象海域である、県内28海域(冬季は76海域)の調査を計画していた。この計画に対して、28海域(冬季は76海域)全てにおいて、モニタリング調査を実施できたことから達成割合は100%となり、進捗状況を順調とした。それにより、赤土等流出防止対策基本計画の効果の検証や赤土等流出防止対策の基礎資料に活用する事ができた。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値	基準値実績値						R3年度末 (2021年度
	以 木 佰 保 石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (H23年度(2011年 度)	142, 000 トン	142, 000 トン (H28)	142, 000 トン (H28)	142, 000 トン (H28)	142, 000 トン (H28)	80, 700 トン	72,000トン
2	海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (H23年(2011年)	43%	54%	71%	36%	39%	93%	100%

状況説明

年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の142,000トンである。平成28年度値の算出に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。 令和2年度の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は39.3%と、基準値より6.3ポイント改善しているが、令和2年度計画値(93.3%)を達成できていない。

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・令和3年度には、赤土等流出防止対策基本計画に基づき、後期の定期評価を実施することになっているため、後期評価に必要な調査を実施する必要があ

・海域環境(赤土等の堆積状況やサンゴ被度)は、回復傾向がみられていたが、令和元年度は、大雨の影響と考えられる赤土等堆積状況の悪化が確認された。この悪化について、気象の寄与がどの程度だったのか不明であり、また赤土等堆積状況は、気象の影響を受け変動しやすいため、令和3年度も継続監視が必要である。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・後期評価に必要な調査として、離島を含む県内76の海域において、赤土等堆積状況調査及び生物生息状況調査を実施する必要がある。
- ・赤土等堆積状況と気象の関係や対策状況の効果検証等を行い、赤土等堆積状況の変動要因を把握する必要がある。

- ・後期評価に必要な調査として、離島を含む県内76の海域において、赤土等堆積状況調査及び生物生息状況調査を実施する。
- ・これまでの調査結果を取りまとめ、解析することで、赤土等堆積状況の変動要因の把握等、後期評価を実施する。

【担当部課】

環境部 環境整備課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	1世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-7 廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの促進
【主な取組】	ごみ収集の有料化促進	12 つくを発任 つかう責任	
【事業名】	ごみ減量化推進事業	CO	

#### 取組(事業)の進捗状況(進捗率)(Plan・Do)

取組の内容

経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制・再生利用等を進めるため、一般廃棄物の処理の有料化を推進する という国の基本方針を受け、沖縄県としても助言や情報提供等を行うことでその基本方針のとおり県内市町村のごみ収集有料化の促進に取り組むとともに、イベント等を通して県民のごみ減量・リサイクルに対する意識の向上を図る。

		年度別	川計画			実施		令和2年度の状況		
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要			
38市町村 実施市町村 数				<b></b>	41市町村			「スムーズに有料化出来るよう、各種週間・月間・キャンペーン(年2 県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図った。		
市町村によ	るごみ収算	集の有料化	の促進				四川により、	. 东氏りこの減重・ケッカックに対する心部内上で囚力に。		
						県 市町村	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果		
							【順調】	ごみ処理有料化市町村数は、計画値41市町村のうち実績値38市町村と順調に取り組むことができた。		

#### 成果指標の達成状況(Do)

I		成果指標名	基準値	基準値 実績値 <b>実</b> 績値						R3年度末 (2021年度	
	以 <b>采</b> 拍 <b>候</b> 石		(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値	
	1	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (H20年度(2008年度))	841g (H27年 度実績)	854g (H28年 度実績)	868g (H29年度 実績)	884g (H30年 度実績)	889g (R1年度 実績)	811g	809g	
	2										

状況説明

-般廃棄物の1日1人あたりの排出量については、令和2年12月に取りまとめた集計によると、直近値が令和元年度実績で889gと、 全国平均の918gを下回っているが、基準値の831g(20年度)に対して約60g高くなっており、計画値の811gは達成できなかった。

# 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・有料化には県民の理解を求めることが必要であるが、令和2年度末のごみ処理有料化市町村数は38市町村で、3村については、有料化による不法投棄の 懸念や住民への負担増等の要因により、有料化されていない。

・有料化は市町村が主体となり取り組むものであるため、市町村の判断が大きな要因となっている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- 般廃棄物の処理に関しては市町村が主体となるため、市町村への適切な助言や情報提供を行う必要があり、減量化が一時的なものとならないよう総合 的な施策を展開する必要がある。
- 県民のごみ減量・再資源化の意識向上のため、各種イベント等の内容の見直しを行い、より効果的な普及啓発活動を実施する必要がある。

- ・国の基本方針を踏まえ、今後も未実施市町村への情報提供等を行うとともに、未実施市町村から有料化についての相談等があった場合は前向きな検討を 促す。
- 市町村が円滑に有料化できるよう、各種イベント等の内容の見直しを行い、より効果的な普及啓発活動を実施する。

【担当部課】

環境部 環境整備課

	L. C.	_
【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	
【基本施策】	3-1-7 廃棄物・リサイクル対策の推進	
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
【主な取組】	資源再利用の推進	12
【事業名】	ごみ減量化推進事業	(

# 【沖縄21世紀ビジョン実施計画】

<mark>施策展開</mark>1-(2)-ア 3Rの推進

施策 ①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの促進



# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

循環型社会形成のため、ごみの減量化・リサイクル、一般廃棄物の適正処理を推進することを目的とし、各種月間・週間の 実施、イベント・キャンペーンの開催、レジ袋の有料化を行う。

		年度是	別計画			実施		令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
年3回 (強化月間・ 週間・イベ ント数)					-		サイクル率	・リサイクル推進週間、3R推進月間で広報活動を実施したほか、リ 『の低い市町村で環境教育プログラムを実施するなど、ごみ減量や 推進に関する普及啓発活動を実施した。環境フェアは新型コロナウ					
メディア、ヘ	イベント等を	活用した県	民への3RI	こ関する意	識啓発			推進に関する音及各発治期を失施した。環境ノエアは新空コロデア を拡大の影響で中止となった。					
市町村への	の事業取組	依頼、技術	的助言、情	報提供		県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
							【やや遅 れ】	強化月間・各種イベント数については、新型コロナ感染症の影響で、計画値3回に対して計画値2回とやや遅れとなった。					

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	八木 11 保 1	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値
1	一般廃棄物の再生利用率	12.7% (H22年度(2010年度))	14.7% (H27年 度実績)	14.6% (H28年 度実績)	15.3% (H29年度 実績)	13.8% (H30年 度実績)	14.5% (R1年度 実績)	21. 1%	22. 0%
2									

状況説明

一般廃棄物の再生利用率(リサイクル率)は、令和2年12月の集計によると、直近値が令和元年度実績で14.5%と、基準値12.7%に対し 上昇しているが、全国平均の19.6%を下回っており、R2年度は計画値を達成できなかった。

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・分別収集計画の策定は市町村が実施するものであり、市町村の判断が大きな要因となっている。
- 県内における1人1日あたりのごみ排出量は微増傾向にあり、加えて一般廃棄物の再生利用率は伸び悩んでいる。
- ・世界的な「脱プラスチック」の流れを受けて、国は「プラスチック資源循環法」を制定した(施行は令和4年春頃)。今後市町村はプラスチックごみを分別収集 する努力義務が生じるため、県は各市町村の実態を把握するとともに、取組の推進や技術的援助を実施する必要がある。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・排出量の減少や再資源化率向上のため、県民の意識啓発とともに、市町村の抱える課題の実態把握に努める必要がある。
- ・県民のごみ減量・再資源化の意識向上のため、より効果的な普及啓発の方法を、各イベント・キャンペーン等において考案する必要がある。

- ・容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえ、市町村への情報提供を行い分別種収集の推進を図る。
- ・各種イベント等については、児童生徒にも関心を持ってもらえるよう、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。

【**担当部課】**土木建築部 技術·建設業課

基本目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖	縄21	世紀ビジ	ョン実施計画】
基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展	開	-(2)-ア	3Rの推進
施策展開】	①廃棄	物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	施策		①廃棄物減量	化・再利用・リサイクルの促進
主な取組】	建設	リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業	9 産業と核消革組の 基盤をつぐろう	12 3	責任 責任	

建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業





# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

**取組の内容** 産業廃棄物のより一層の循環的利用の取組を推進するため、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、ゆいくる材の認定を行うとともに、HP等で認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図る。

	年度別計画		実施	令和2年度の状況									
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要						
567資材 ゆいくる材 認定資材数				-	増加		施、「リサイ	イクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査を実 イクル資材評価委員会」を開催し、新たに27資材の認定を行った。そ 資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修を行う					
ゆいくる材	の利用促進	É		Ι				真的の上場等との面負権認定110、11以関係自対象の場合で11万 制度の普及を図った。					
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果					
							【順調】	建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県・市町村公共工事発注者に対し、設計積算等説明会を実施(1回)し、周知を図った結果、ゆいくる材認定資材数は計画値の567資材を達成した。					

#### 2 成果指標の達成状況(Do)

【事業名】

2	成果指標の達成状况(DO)								
	成果指標名	基準値	基準値    実績値						
	以未担保石	(年度)	H28 H29 H30			R元 R2		R2	R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
_									
ı	_	_	_	_	_	_	_	_	_
2									
									<u> </u>
:	<mark>状況説明                                    </mark>			_					

# 3 取組の検証(Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については工場閉鎖などの理由により、令和2年度は製造業者4者から路盤材など10資材の認定廃止届があった。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ゆいくる材の原料の確保、利用促進に向け、引き続き、公共工事発注者に対し説明会等を行い周知を図る。

#### 4 取組の改善案 (Action)

・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

【担当部課】 土木建築部 下水道課

	【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	1世紀ビジョン実施計画】
	【基本施策】	3-1-7 廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-ア 3Rの推進
	【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	施策	未利用資源の活用の推進
ĺ	【主な取組】	下水汚泥及び消化ガスの有効利用	7 ENET-BANGE 12 3	くち責任 かう責任

【事業名】 下水汚泥有効利用

# 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan · Do)

取組の内容

下水道施設において汚水の処理過程で発生する下水汚泥や消化ガスを有効利用するための施設を整備し、下水汚泥の有効利 用を推進する。

		年度是	川計画			実施		令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
100% 有効利用率					•		汚泥等を有効利用するために、那覇浄化センター及び名護市等に 汚泥処理施設の改築等を行った。また、各下水道施設から発生する 155トン/日(R元実績・県全体)全量をコンポスト(堆肥)化し肥料とし					
下水の処理	里過程で発	生する汚泥	を肥料として	て緑農地還 I	元等			有効利用を推進した。				
						県 市町村	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
							【順調】	下水汚泥の有効利用率は、計画値100%に対し、実績値100%で推移し、順調に取組を推進することができた。 下水道施設から発生する下水汚泥145.1トン/日をコンポスト化 (堆肥化)し有効活用することにより、廃棄物を減量化し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。				

#### 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	从木相保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値
1	産業廃棄物の再生利用率	48. 7% (H22年度(2010年度)	51. 7%	50. 5%	50. 4%	48. 5%	48. 5%	50. 8%	51.0%
2									

状況説明

これまで産業廃棄物の再生利用率は概ね50%台で推移しているが、令和元年度実績値では48.5%と平成30年度より1.9ポイント減少 し、目標値の51.0%を達成していない。

(実績値は産業廃棄物実態調査等により調査しているため、令和元年度が最新値となる。)

# 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・現在、全量コンポスト化(堆肥化)により緑農地へ有効利用されているが、下水道処理人口の増加により今後も下水汚泥発生量の増加が見込まれる。 ・平成27年5月、下水道法改正により、下水道管理者の責務として、下水汚泥を燃料・肥料として再利用する努力義務が明確化されたことから、今後も有効利 用維持に努める必要がある。

・国土交通省は、関係3省(総務省、農林水産省、環境省)と連名にて、令和4年度までに「広域化・共同化計画」策定を要請しており、下水汚泥の処理や利活 用についても、県と市町村間の広域化・共同化が求められている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・今後増加する下水汚泥に対し、当面はコンポスト化による有効利用を推進し、中長期的には、下水汚泥のさらなる利活用の可能性を検討しながら有効利用率の維持に取り組む必要がある。また、官民連携事業による、下水汚泥の有効利用に向けた方策を検討する必要がある。 ・一部の自治体においては、コンポストではなく、産業廃棄物として扱っている実情もあることから、有効利用に向けた取組を促進する必要がある。
- 令和4年度の「広域化・共同化計画」の策定に向けた検討の中で、汚泥の処理や有効利用について、県や市町村間の連携の方策を検討する必要がある。

- コンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を引き続き目指すとともに、下水汚泥の更なる利活用の可能性を検討する
- ・令和4年度の「広域化・共同化計画」の策定に向けた検討の中で、汚泥の処理や有効利用について、県や市町村間の連携の方策を検討する。

【担当部課】

環境部 環境整備課

【基本目標】	3–1	環境への負荷の少ない循環型の社会づくり	【沖縄2	21世紀ビジョン実施計画】
【基本施策】	3-1-7	廃棄物・リサイクル対策の推進	施策展開	1-(2)-イ 適正処理の推進
【施策展開】	①廃棄物	物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進	施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推 進
【主な取組】	一般原	<b>廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進</b>	12 つくを教任 つかう責任	

# 12 >/\$## CO

#### 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

離島廃棄物適正処理促進事業

取組の内容

【事業名】

離島廃棄物処理の構造的不利性を解消するため、各離島毎に効率的な処理、リサイクル方法、運搬ルート等を検討し、必要な機器の整備等を行う。

		年度是	川計画			実施		令和2年度の状況			
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	本 活動概要				
離島の廃乳(効率的な器の整備等	集物処理の 処理、リサッ 等)	構造的不利イクル方法、	性解消に仮選搬ルー	  系る調査・支       	▼援 、必要な機			令和元年度に離島市町村からの要望を踏まえ、選定したモデル地域におい て実証試験を行い、検討委員会でその効果の検証を行った。			
						県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
							【順調】	3町村で実証試験を行い、検討委員会において実証試験の効果検証を行った。また、その成果を他離島市町村に展開するため、小型焼却炉の導入などに係る手順書の作成を行った。			

#### 2 成果指標の達成状況 (Do)

_	从未 <b>归保</b> の足成状况(bb)	甘淮庙			計画値	R3年度末			
	成果指標名	基準値 (年度)	H28	H29	実績値 H30	R元	R2 R2		R3年度末 (2021年度 末)の目標 値
1	_	_	-	-	-	-	_	_	-
2									
	状況説明			_				•	

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・離島市町村では、産業廃棄物処理施設が少なく、あるいは規模が小さいなどの理由により、産業廃棄物を沖縄本島や県外において処理をせざるを得なく、 処理コストが割高となっている。
- ・離島市町村では、島内処理困難物を島外において処理するにあたって、本島の収集運搬業者や処理業者に係る情報が不足しており、これら業者の選定や 業者との調整が課題となっている。
- ・島外処理を行わざるを得ない廃棄物の輸送について、沖縄本島側の廃棄物収集運搬事業者も人員不足の理由から、請け負うことが難しい現状がある。 ・諸外国の輸入制限に起因して古紙の買い取り価格が低下し逆有償になる傾向にあり、加えてプラスチック資源循環法の制定(予定)による市町村の資源化 物分別業務がさらに増加する可能性があることから、輸送費や処理コストがこれまで以上に離島の負担となることが予想される。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・産業廃棄物を離島市町村の一般廃棄物処理施設で受け入れ一般廃棄物とあわせ処理を行うための処理体制を整備し、処理を行うことで得られるスケール メリットについての検討を行う必要がある。
- ・離島の島内処理困難物の適正かつ効率的な処理を推進するため、離島市町村の職員からの島内処理困難物の処理に係る相談を一括で受け、島外への 運搬方法、廃棄物処理業者及び収集運搬業者の紹介などの支援を行う窓口が必要である。

- ・離島市町村における産業廃棄物のあわせ処理、廃棄物処理経費の低減、ごみ処理適正化及び高度化の推進を図るための広域化の可能性などを検討し、 具体的な緩和策や支援策などについて提案を行う。
- |・離島市町村の廃棄物処理を支援する「ワンストップサービス窓口」の試行を継続し、定めた支援メニューの活用度や有効性を検証する。

【担当部課】

環境部 環境整備課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり						
【基本施策】	3-1-7 廃棄物・リサイクル対策の推進						
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推	進					
【主な取組】	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進						
【事業名】	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整	備					

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進
施策	①一般廃棄物》	及び産業廃棄物の適正処理の

【沖縄21世紀ビジョン実施計画】



# 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan·Do)

取組の内容

民間が排出事業者処理責任を果たしていく基本姿勢と公共が政策的に関与するという基本認識の下、県が産業廃棄物の適正処理 を確保し、県土の生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、新たな最終処分場の整備に取り組む。

		年度是	別計画			実施		令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
地域住民と	 :の対話・理	  解への取約	<u> </u> :1				成。	最終処分場整備事業に係る工事が、外構工事等を含み令和元年度末迄に完成。				
最終処分均	最終処分場の整備 (施行、供用)						令和元年12月より本格的に運営が開始され令和2年2月より廃棄物を受入。 地元に対する地域振興のため、振興策に対する補助金を交付。					
()(()()()	137					県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
官民協調の	の第三セクタ	ターへの出す	資•補助			710		最終処分場整備に係る工事は、外構工事等を含め令和元年度末迄に全て完成した。				
							【概ね順 調】	また、安和区の振興策として、区公民館の備品整備や集会場(あさぎ会館)新 築に係る費用について補助金を交付した。次年度も当事業の支援と協議により 信頼関係を構築する。 最終処分場は、令和元年12月に供用開始し翌年2月に廃棄物を受入れた。 環境整備センターの出資金受入額は、計画値10億円、実績値7億8,600万円である。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	以未拍保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余 容量】	3.3年 【37,744㎡】 (H22年度(2010年度))	7.3年 [37,997㎡]	10.1年 [34,563㎡]	8.9年 [31,039㎡]	39.4年 [116,096㎡]	22. 2年 【111, 095㎡】	9.6年 [94,674㎡]	10.3年 [101,000 ㎡]
2									

状況説明

廃棄物の減量化や再生利用量の向上により最終処分量が減少傾向にあるため、残余年数は横這いに推移していた。また、令和元年10 月に公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場が竣工し廃棄物の受け入れを開始したため、残余年数が大幅に改善した。

# 3 取組の検証 (Check)

# (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・環境整備センターは、策定した収支計画の目標として、鋭意、運営に取り組む必要がある。 ・全国的な資材高騰、労務単価等の上昇による施設維持費の高騰を抑制する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止策等による運営への影響を注視する必要がある。

# (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

県及び環境整備センターは、最終処分場の健全な運営を図るため、営業活動等に努め、収入増を目指す必要がある。

- ・県及び環境整備センターは、新型コロナウイルス影響下の厳しい県経済状況を見ながら、関係団体及び県経済界に出資等の依頼を検討する。 ・県及び環境整備センターは、施設運営に関する課題について協議し適切に対応する。 ・県及び環境整備センターは、施設が関係機関や地元住民等に親しまれるよう、環境保全及び地元との協議に努める。

【担当部課】

環境部 環境整備課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7 廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進
【主な取組】	不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進
【事業名】	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産 業廃棄物対策費)

 施策展開
 1-(2)-イ
 適正処理の推進

 施策
 ②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境業化の推進



# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

事業活動に伴って発生する産業廃棄物の処理について、排出事業者及び産業廃棄物処理業者の処理施設に立入り、不適正処理の監視、指導を行うほか、不法投棄パトロールを実施し廃棄物の適正処理を推進する。 また、産業廃棄物の再利用、減量化を図り環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

	年度別計画							令和2年度の状況				
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	実施 主体	活動概要					
8,000件 監視パト ロール件 数							(10名)を なお、効 員と廃棄物	O不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員 記置し、監視パトロールを実施した。 率的かつ効果的な監視を行うため、平成31年度から不法投棄監視 加監視指導員の職を統合している。 垣市の不法投棄物撤去を行った公益法人に対し、財政支援を実施				
不法投棄題	監視員の配 T	置(3名)				県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
	現指導員の     理監視パトロ 						【順調】	県内5保健所に廃棄物監視指導員10名を配置し、監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。令和2年度は、不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を含め8,569件(R3.2月時点)を実施しており、不法投棄等の不適正処理の未然防止に取り組んだ。				

# 2 成果指標の達成状況(Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	以不旧综口	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標値
1	不法投棄件数(1トン以上)	140件 (H22年度(2010年度))	117件	123件	110件	126件	137件	77件	70件
2									

状況説明

不法投棄件数は137件であり、令和元年度と比較して増加しているが、令和2年度内に24件の全撤去が完了しており、令和元年度の8件と比較して大きく増加している。

#### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・不法投棄物の撤去は行為者の責任で行わなければならないが、行為者の特定は困難である場合が多く、また、自治体やボランティア団体による撤去についても多額の費用を必要とするため、撤去が進みにくい要因となっている。
- ・産業廃棄物等の処理について全国的に注目を集める事案が発生するなど社会的な関心も高く、不法投棄等の除去については、県民からの社会的要請は非常に大きい。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・引き続き、県警や市町村などと連携し、不法投棄の未然防止に向けた啓発、取締体制を強化していく必要がある。
- ・監視体制の強化のため、廃棄物監視指導員の知識向上を図る必要がある。

- ・廃棄物監指導員を引き続き警察OBから登用し、監視体制の維持を図り、県警や市町村との連携を密にし、効率的に取り組んでいく。
- ・廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物・不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。
- ・不法投棄が行われそうな場所に監視カメラを設置し、また、市町村へ監視カメラの貸与を行うことにより、その存在を周知し、不法投棄の未然防止を図る。

【担当部課】

環境部 環境整備課

【基本目標】	3-1 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり
【基本施策】	3-1-7 廃棄物・リサイクル対策の推進
【施策展開】	①廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進
【主な取組】	不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進
【事業名】	│ 排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する │ 意識向上に関する取組

【沖縄21世紀ビジョン実施計画】 施策展開 1-(2)-イ 適正処理の推進 ②不法投棄等の不適正処理の防止及び環 施策 境美化の推進



# 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

産業廃棄物の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題と なり、産業廃棄物処理に対する県民の不信感を助長していることから、産業廃棄物処理業者の資質向上及び排出事業者への 制度の周知を図るために研修等を行う。

		年度是	川計画			実施	令和2年度の状況					
H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要					
6回 研修会等 開催数							産廃処理業者に対しては産廃の適正処理に関する比較的専門的な知研修会を、排出事業者及び医療機関に対しては産廃の適正処理に関す本的な知識の研修会を、北部・中部・南部・宮古・八重山の5箇所で開催新型コロナ沖縄県緊急事態宣言に伴い、電子マニフェスト操作説明会はした。					
産廃処理第 実施	<b>業者及び排</b> る	出事業者の	適正処理等	等に係る研	修会等の	県	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果				
関係機関へ等の啓発活	産廃処理業者及び排出事業者の適正処理等に係る研修会等の 実施							新型コロナ沖縄県緊急事態宣言に伴い、電子マニフェスト操作説明会は中止となったが、産廃処理業者・排出事業者及び医療機関の適正処理に係る研修会は、計画どおり実施できたことから、概ね順調と判断した。				

# 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値			計画値	R3年度末 (2021年度			
	从未担保石	(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値
1	不法投棄件数(1トン以上)	140件 (H22年度(2010年度))	117件	123件	110件	126件	137件	77件	70件
2									

状況説明

不法投棄件数は137件であり、令和元年度と比較して増加しているが、令和2年度内に24件の全撤去が完了しており、令和元年度の 8件と比較して大きく増加している。

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・研修会の必要性は今後高まることが予想されることから、本業務により一層力を注ぐことが重要。 ・研修会のアンケート結果から排出事業者として、社会的責任の重さが浸透してきていることが確認でき、取組の効果が見られる。しかしながら、多数の排出 事業者が関わっている不適正事例が確認されていることから、引き続き研修会を行い、排出事業者の法令遵守及び適正処理への意識向上を図る。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・産廃処理業者に対する研修会については、開催時の参加者アンケートの内容に基づき、ブラッシュアップする必要がある。 ・排出事業者及び医療機関に対する研修会については、産廃の適正処理に関する基本的な知識習得及び近年の不適正事例を他山の石となるよう、継続す
- ることが重要。

- ・産廃処理業者の研修会については、法改正の解説及び近年の廃棄物処理の動向を踏まえた内容とし、参加者アンケートを参考にブラッシュアップする。 ・排出事業者及び医療機関に対する研修会については、参加者からのアンケート結果を参考にし、内容の改善を図りつつ継続して開催する。 ・地域的な事例を保健所から集め、開催地毎に紹介、注意喚起を行うことにより法令遵守及び適正処理への意識向上を図る。

【担当部課】

環境部 環境整備課

【基本目標】 環境への負荷の少ない循環型の社会づくり 3-1 【基本施策】 3-1-7 |廃棄物・リサイクル対策の推進 【施策展開】 ②海岸漂着ごみ対策の推進

施策展開 1-(2)-イ 適正処理の推進

【沖縄21世紀ビジョン実施計画】

施策

③海岸漂着物の滴正処理等の推進

【主な取組】 海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進 【事業名】 海岸漂着物対策支援事業





# 1 取組(事業)の進捗状況(進捗率) (Plan・Do)

取組の内容

国の「地域環境保全対策費補助金(H27)」の活用や、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワーク(OCCN)の活動により県内における海岸漂着物の回収処理を推進する。

			年度是	引計画			実施	令和2年度の状況				
H29 (2017		H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	主体	活動概要				
12,000 ビーチ! リーン参 加人数	ク 参				<del></del>	15,000人		国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成31年度)を活用し、海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策の実施のほか、市町村へ補助金を交付した。また、第11管区海上保安本部等と連携するOCCNの活動を行ったほか、予算の確保に関して国への要請を行った。				
まるごと	_沖	縄クリーン	ビーチ(県	下一斉海岸	清掃)		県 市町村	進捗状況	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果			
海岸清	掃・	適正処理(	こ対する支	援			地域住民		   国の補助金を活用した事業で海岸管理者及び21市町村が海岸漂着物を回			
海岸漂対策に	毎岸漂着物処理推進法に基づく財政措置及び国際的な発生源 対策について国へ要請							調】	収・処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与したほか、市町村事業によるビーチクリーンにはOCCN団体を含め9.542人が参加した。また、九州地方知事会にて海洋ごみの回収・処理に必要な予算の継続的な確保を国に対して要請した。			

#### 2 成果指標の達成状況(Do)

成果指標名		基準値 (年度)		実績値					R3年度末 (2021年度 末)の目標
		(年度)	H28	H29	H30	R元	R2	R2	末)の目標 値
1	_	_	_	_	_	_	_	_	_
2									
<b>状況説明</b>									

# 3 取組の検証 (Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・海岸での回収作業は多くの労力と費用が必要である。
- 漂着物の大きさ、材質(プラスチック)、含まれる塩分等の影響で焼却処理が難しい。市町村の焼却施設で焼却することが難しい。
- 離島内で処理できない廃棄物は、遠方の処理施設へ運ぶ必要があり、運搬・処理コストがかかる。
- ・海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来の漂着物も多いため、国レベルでの調整が必要である。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・海岸漂着物の適正な処理が促進されるよう、市町村、県民、ボランティア団体等との相互の連携を図る。
- ・海外からの海岸漂着物については沖縄県だけで対策を取ることが難しいため、国レベルでの調整を求めていく必要がある。

- ・海岸管理者や市町村等、及びボランティアが連携した海岸清掃活動が実施できる体制を構築するため、沖縄県海岸漂着物対策推進協議会を開催し、沖
- 編県海岸漂着物対策地域計画を見直す。
  ・県内の陸域からのごみの発生を抑制するため、令和2年度に作成した教材の県民への普及を実施する。
- 全国知事会等で国への取組について働きかけをしていく。